合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十三年三月三十一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十三年二月十四日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年二月二十二日
掲載頁　八十八頁（号外第三十四号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年二月二十二日
掲載頁　八十八頁（号外第三十四号）

平成二十三年二月二十五日
東京都新宿区市谷本村町二番一一号
（甲）株式会社インターナショナル・ラグジュアリー・メディア
代表取締役　藤堂　裕隆
東京都新宿区市谷本村町二番一一号
（乙）株式会社クリエイティブ・テクノロジー　代表取締役　藤堂　裕隆

合併公告

左記会社は合併してAはB、C、D、E及びFの権利義務全部を承継して存続し、B、C、D、E及びFは解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、A、B、C、D、E及びFの株主総会の承認決議は平成二十三年三月八日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（A）http://www.shane.co.jp/
（B）http://www.shane.co.jp/
（C）http://www.shane.co.jp/
（D）http://www.shane.co.jp/
（E）http://www.shane.co.jp/
（F）http://www.shane.co.jp/

平成二十三年二月二十五日
東京都台東区柳橋一丁目二六番六号
（A）株式会社シェーンコーポレーション
代表取締役　是枝　正隆
東京都江戸川区西葛西三丁目二二番二一号
（B）株式会社シェーンコーポレーションジャパン
代表取締役　是枝　正隆
神奈川県藤沢市藤沢四八四番地二五
（C）株式会社シェーンコーポレーション南関東
代表取締役　是枝　正隆
東京都豊島区駒込三丁目二番七号
（D）株式会社シェーンコーポレーション北関東
代表取締役　是枝　正隆
東京都港区六本木七丁目一四番七号
（E）株式会社シェーンランゲージサービス
代表取締役　是枝　正隆
東京都江戸川区西葛西三丁目二二番二一号
（F）株式会社サクソンコートパブリッシング　代表取締役　是枝　正隆

合併公告

左記会社は合併して甲は乙乃至癸の権利義務全部を承継して存続し乙乃至癸は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十三年四月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）、（丙）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月三十日
掲載頁　一九〇頁（号外第一六〇号）

（乙）、（丁）乃至（癸）
掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十二年七月三十日
掲載頁　二頁

平成二十三年二月二十五日
東京都港区東新橋一丁目五番二号
（甲）株式会社レオックジャパン
代表取締役　小野寺裕司
札幌市中央区北一条西四丁目二番二号
（乙）株式会社レオック北日本
代表取締役　梅村　茂幸
仙台市太白区柳生一丁目一一番の八
（丙）株式会社レオック東北
代表取締役　瀬戸　秀明
東京都港区東新橋一丁目五番二号
（丁）株式会社レオック東京
代表取締役　柳原　健良
東京都港区東新橋一丁目五番二号
（戊）株式会社レオック関東
代表取締役　柳原　健良
東京都港区東新橋一丁目五番二号
（己）株式会社レオック南関東
代表取締役　柳原　健良
東京都港区東新橋一丁目五番二号
（庚）株式会社レオックサービス
代表取締役　柳原　健良
大阪市淀川区宮原二丁目一四番一〇号
（辛）株式会社レオック関西
代表取締役　平林　茂
福岡市中央区荒戸二丁目一番五号
（壬）株式会社レオック西日本
代表取締役　副島　健治
東京都港区東新橋一丁目五番二号
（癸）株式会社レオックヒューマンケア
代表取締役　中田　雅朗

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年三月三十一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法上の有価証券報告書提出済
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月二十八日
掲載頁　二〇六頁（号外第一三五号）

平成二十三年二月二十五日
東京都港区虎ノ門二丁目一〇番一号
（甲）イー・アクセス株式会社
代表取締役　エリック・ガン
東京都港区虎ノ門二丁目一〇番一号
（乙）イー・モバイル株式会社
代表取締役　エリック・ガン

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十三年二月十八日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.yamanashi.misawa.co.jp
（乙）http://www.yamanashi.misawa.co.jp

平成二十三年二月二十五日
山梨県甲府市国母七丁目九番一号
（甲）株式会社ミサワホーム山梨
代表取締役　古屋　保巳
山梨県中巨摩郡昭和町西条三一二二番地
（乙）ミサワホームイング山梨株式会社
代表取締役　古屋　保巳

合併公告

債権者及び株主等関係者　各位

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十三年三月十四日に予定しております。

乙及び丙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙及び丙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.moritakk.com/company/koukoku.html
（乙・丙）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年二月三日
掲載頁　六十一頁（号外第二十二号）

平成二十三年二月二十五日
名古屋市中区栄一丁目七番三四号
（甲）盛田株式会社
代表取締役　小林　武司
大阪市西区京町堀一丁目八番三三号
（乙）株式会社伝統蔵
代表取締役　中川由起夫
大阪市西区京町堀一丁目八番三三号
（丙）マルキンインターナショナル株式会社
代表取締役　杣　義継